

---

## 第1章 修学上の必要事項

---

### 1. 履修登録

---

#### (1) 履修登録

履修登録とは、履修しようとする授業の担当教員に受講届を提出し、科目担当教員の受理による許可を経て科目を登録する手続きのことです。登録は、学期毎に指定された期日に行います。

なお、履修登録した科目でなければ単位を修得することができません。

履修登録はすべて本人の責任で行うものです。したがって、各学期の始めに開催される教務課のガイダンス、学科のガイダンス、資格に関するガイダンスには必ず出席するとともに、次の事項をよく読んで登録に間違いのないよう十分に注意してください。

#### (2) 履修登録の日程

<履修登録日>

前期：4月14日（月）・4月15日（火）

後期：10月8日（水）・10月9日（木）

<履修登録の訂正日>

前期：4月21日（月）・4月22日（火）

後期：10月15日（水）・10月16日（木）

### 2. 研究課題の提出（1年次）

---

5月末日（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）までに所定の用紙に研究課題を明記し、指導希望教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。所定の用紙は教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板に案内します。

なお、11月下旬には修士論文の基本構想について全教員の助言を受ける基本構想発表会が行われます。

### 3. 修士論文の作成（2年次以降）

---

#### （1）仮題目の提出

当該年度に修士論文を提出する者は、当該年度の**5月末日**（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の**18時まで**に、所定の用紙に修士論文の仮題目を明記し、指導教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。提出しない者はその年度に修士論文を提出することはできません。仮題目用紙は教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板で案内します。なお、5月下旬には修士論文の構想について全教員の助言を受ける構想発表会が行われます。

#### （2）本題目の提出

当該年度に修士論文を提出する者は、当該年度の**10月末日**（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の**18時まで**に、所定の用紙（三連式複写）に修士論文の本題目を明記し、指導教員の署名捺印のうえ教務課に提出してください。提出しない者はその年度に修士論文を提出することはできません。本題目用紙は指導教員から受け取ってください。

なお、10月下旬には進行状況を報告し、全教員の助言を受ける中間発表が行われます。

#### （3）修士論文の提出

修士論文は**1月末日**（末日が土曜日・日曜日の場合は最後の金曜日）の**14時まで**に教務課に提出してください。その際、全てをファイルで綴じ、「正本」の中表紙には「修士論文本題目票」と「修士論文提出票／修士論文受取証」を貼りつけ、「副本」2部、「学位論文審査願」と「学位論文要旨」とともに提出してください。なお、「学位論文審査願」と「学位論文要旨」の用紙は事前に教務課で受け取ってください。用紙の配付時期は、大学院棟2階掲示板で案内します。

修士論文の口頭試問は2月下旬に行われます。

なお、9月修了予定者については、5月に別に定めて大学院棟2階掲示板で案内します。

### 4. 5段階評価と GPA 制度

---

成績評価は5段階で評価されます。90点以上の成績を「秀」、89点から80点までの成績を「優」、79点から70点までの成績を「良」、69点から60点までの成績を「可」及び59点以下の成績を「不合格」とし、秀、優、良、可を合格とします。

GPA（Grade Point Average）とは、授業ごとの秀、優、良、可、不合格の成績評価、それぞれに対して4、3、2、1、0のグレードポイントを付けて、各学期で履修した科目について、1単位当たりの成績の平均値を算出したものです。

GPA制度は、日本の多くの大学で採用され始めている成績評価システムで、本学では平成22年度より導入されました。このGPAの値を見れば、学期ごとの学習成果やその推移を明確に把握することができます。

GPAの算出方法等詳細については、本冊子P.37「第6章 GPA（グレードポイントアベレージ）」を参照してください。

### 5. 成績表の配付

---

第1学期の成績表は、第2学期開始1週間以内に、教務課で受け取ってください。その際に、第2学期分の「受講届」と「履修登録票」も配付します。

第2学期の成績表は、在学生は次年度始めのガイダンス時に、修了生は卒業式に配付します。

### 6. 修了者発表

---

平成26年度の修了者発表日は、平成26年3月4日（水）午前9時30分に大学院棟2階掲示板で行われます。

## 6. 大学院単位互換制度

---

### (1) 概要

本学大学院人間関係学研究科は、平成 22 年 4 月から岐阜経済大学大学院経営学研究科、岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科・経済情報研究科、朝日大学大学院法学研究科・経営学研究科と単位互換協定を締結しています。

本学大学院人間関係学研究科に在学する学生は、所定の手続きを経て単位互換協定を締結している上記大学院の開講している授業科目を履修し、単位を修得することができます。この制度は、平成 22 年度以降入学者を対象としており、受講料は無料です。

### (2) 単位数

岐阜経済大学大学院経営学研究科、岐阜聖徳学園大学大学院国際文化研究科・経済情報研究科、朝日大学大学院法学研究科・経営学研究科との単位互換協定に基づいて履修できる単位数は、年間 10 単位以内で、通算 10 単位を超えることはできません。

### (3) 単位の認定

単位互換協定に基づいて履修した他大学大学院の授業科目の単位は、自由科目として認定されます。

### (4) 履修手続き

単位互換協定に基づく他大学大学院の授業科目の履修の手続きについては、4 月に大学院棟 2 階掲示板にて案内されますので、確認してください。

## 7. 大学院長期履修生制度

---

本学では学則『第 75 条』および『第 76 条』に基づき、大学院長期履修生制度として、4 年間を超えない期間で長期にわたる教育課程の履修をすることができます。この制度への申請資格としては、申請時に職業等を有している者とされています。申請することのできる時期は、入学後 1 ヶ月以内、または 1 年次第 2 学期が終了する 2 ヶ月前までとなっています。なお、申請は在学中一度しかできませんので注意してください。

申請する場合は、教務課まで申し出てください。